

平成26年第4回

伊根町議会定例会会議録

平成26年12月19日（第3号）

伊 根 町 議 会

平成26年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第3号）

招集年月日	平成26年12月19日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成26年12月19日 14時00分			議長	泉 敏夫	
	閉会	平成26年12月19日 16時23分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原 正人	○	7	佐戸 仁志	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山 義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根 朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	須川 清弘	○	
	副町長	小西 俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	教育次長	梅崎 良	○	
住民生活課長	上山 富夫	○	会計管理者	倉 正人	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野 義明	○	主 査	今岡 敬雄	○	
				補助職員	昇 うた	○	
会 議 録 署名議員	1 番	和田 義清		4 番	松山 義宗		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成26年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第3号)

平成26年12月19日(金)

午後 2時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 少子化対策について 濱野 茂樹
一般質問の検討・進捗状況について
地方創生法について
- Xバンドレーダー米軍基地に関して 山根 朝子
- 教育・保育の無償化について 大谷 功
歯科検診について
- 町所有施設の維持管理について 佐戸 仁志
- 町長3期目の決意を問う 上辻 亨
- 鳥獣害対策について 藤原 正人
- 伊根中学校について 松山 義宗

日程第 3 発議第2号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議について

日程第 4 発議第3号 伊根町議会議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議について

日程第 5 議員派遣

日程第 6 閉会中の継続審査(調査)申出書

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 少子化対策について 濱野 茂樹
一般質問の検討・進捗状況について
- 地方創生法について
- Xバンドレーダー米軍基地に関して 山根 朝子
- 教育・保育の無償化について 大谷 功
歯科検診について
- 町所有施設の維持管理について 佐戸 仁志
- 町長 3 期目の決意を問う 上辻 亨
- 鳥獣害対策について 藤原 正人
- 伊根中学校について 松山 義宗

日程第 3 発議第 2 号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議について

日程第 4 発議第 3 号 伊根町議会議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議について

日程第 5 議員派遣

日程第 6 閉会中の継続審査（調査）申出書

会 議 の 経 過

平成26年12月19日(金)
午後 2時00分 開議

◎ 開会・開議の宣言

- 議長(泉 敏夫君) ご苦労さまです。
ただいまの出席議員は全員です。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
1番、和田 義 清 君
4番、松 山 義 宗 君を指名いたします。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長(泉 敏夫君) 日程第2、これから一般質問を行います。
最初に、少子化対策について及び一般質問の検討・進捗状況について並びに地方創生法について
を通告議題とし、濱野茂樹君の発言を許します。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 町民の皆様、そして執行部の皆様、各議員の皆様、自由民主党の濱野茂樹
でございます。今任期のトップバッターとして、通告に従い一般質問させていただきますが、私の
所見を申し上げてから質問に入りたいというふうに思います。

まず、吉本町長、3選おめでとうございます。心よりご祝福申し上げます。

さて、町長・町議選ともに無投票、そして町議会議員選挙に至っては、町制施行60周年という
記念すべき年に、伊根町発足後初めて、また京都府自治振興課に記録が残る65年以降の府内の市
町村議選において、これまでに例のない欠員という結果でございました。定数をはじめとする議会
改革について、数回議論しただけで、保身を考え後回しにしてきた自分を含めた現職の町議はもち
ろん、伊根町の政治にかかわる全ての者に責任があると思います。

住民の声なき再選、二元代表制の根本が消し忘れされそうな選挙結果ですので、今後、非常に難
しく、かつ丁寧な議会運営、そしてはや待ったなしとなった議会改革についてしっかりと議論し、
前に進めていき、住民が政治に関心を持っていただくようにしていかなければなりません。伊根町
唯一の自民党公認議員としまして、任期を全うすることはもちろんのこと、議会改革に取り組み、
自分の伊根町活性化のキーワード「今だけ、ここだけ、あなただけ」をモットーに、住民の皆様の
声をしっかりと、町政はもちろん府政、国政へと届けていきたいと思っております。

さて、先だつての議会冒頭での所信表明では、ないものねだりをするのではなく、あるもの、持
っているものを最大限に生かす、ナンバーワンではなくオンリーワンの日本で最も美しい町を目指
す、町民の声をよく聞く、現地・現場をよく見るをモットーにした町政運営に努めるとともに、住
民の悲願でありました町内全域への光ファイバー網の整備や、住んでよし、訪れてよしを掲げる海
の京都関連の各種事業と連動した拠点整備等、自分の政策と一致していることも多く、また自助・
公助・共助のきずな社会の実現に向け、力強く表明されましたこと、心強く、そして非常に頼もし
く拝聴させていただいた次第であります。

しかしながら、国と制度を異にする二元代表制のもとでは、地方議会は、首長とは是々非々であ
ることが本来の姿であります。その姿勢で、チェック機能を果たし、提案することが、町民にとっ
てよりよい結果につながります。これが我々地方議会に求められている真の姿の一つです。

町長とは、前任期同様、是々非々の姿勢を貫き、徹底した審議・提言を行ってまいりたいと思ひ

ますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、少子化対策について、一般質問の検討・進捗状況について、地方創生法についてご質問させていただきます。

それでは最初に、少子化対策についてご質問させていただきます。

人口急減・超高齢社会という未来が近づく中、現状のままで何ら対策をとらなければ、自治体の4分の1以上は消滅する可能性が指摘されるなど極めて厳しく困難な将来が待ち受けており、少子化対策は、国の存亡にかかわる重大な課題として、これまでの延長線上ではない抜本的な対策を早急に講じることが重要であります。

そこで、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策などを含め、当町の少子化対策についてお伺ひします。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、この法律に基づき、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格施行されます。

新制度においては、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供を目指した、いわゆる認定こども園や都市部における待機児童対策の推進、また地域の子育て支援の充実を図る内容となっております。また、放課後児童クラブについても、地域子ども・子育て支援事業として位置づけ、対象児童をおおむね10歳未満の児童から小学校に就学している児童へ拡大するなど、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を実施する予定となっております。

また、都道府県及び市町村が、新制度のもと、事業計画を策定することが義務づけられており、市町村が実施主体となり、子供の健やかな成長のために適切な環境がひとしく確保されるよう、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に行うため、平成27年から31年までの5カ年計画となる子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっております。

また、この事業計画の策定に当たっては、子育て世帯の保育サービス等の現在の利用状況及び今後の利用希望等について、国の基本指針等に基づき、当町でも本年2月から3月にかけて、小学校修了前のお子様がいる全世帯にアンケートが実施され、8割近い回答が得られています。今後、この結果をもとに、子ども・子育て会議の意見を聞きながら事業計画が策定されますが、策定に当たっては、委員の構成を含め、きめ細かな広報をお願いしていただきたいと思ひます。

さて、先ほども述べましたように、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします。それに伴い、国の保育料徴収基準額が見直されます。京都府においては、第3子目以降の保育料等の負担軽減が予定されています。

これについては、せんだっての町長の所信表明の中で、無条件にて第2子半額、第3子以上無料化ということで表明されておりますが、保育料徴収基準額の階層区分ごとの保育料、そして第1子を含め伊根町独自の子育て世帯の負担軽減を検討する考えはないか、改めてお伺ひいたします。

次に、保育時間についてですが、現在、当町では午前8時から午後6時までの最大10時間の保育を実施しております。保育標準時間認定では、月120時間以上の就労等、保育時間は基本1日当たり最長11時間とされています。先ほどのアンケートではニーズがなかったようにも聞きますが、現在の8時ですと9時出社、18時ですと17時退社となります。このような勤務時間の会社は、伊根町の方が多く勤務されている宮津・与謝の会社では少ないのではないのでしょうか。

アベノミクス3本の矢、いわゆる民間投資を喚起する成長戦略の中の女性が輝く日本、現在の保育時間では、子供を持つ女性が安心して仕事にも子育てにも取り組めるような環境にはなっていないと思ひます。女性が仕事につき、世帯収入が安定すれば、出産・育児への意欲は自然に高まるという考え方もございます。働くお母さん、お父さんからすると、保育料もそうですが、保護者の負担を軽減する意味でも、保育時間についてももう少し配慮が必要だと思ひますが、保育標準時間の最大11時間について、採用を検討する考えはないかお伺ひいたします。

平成26年4月現在の伊根保育園の園児数は30人、本庄保育所は8人、保育士数は伊根保育園が5人、本庄保育所が3人、どちらの施設ともに定員は45名であります。公共施設の統合は、住民の声が上らなければ検討しないとの答弁だと思ひますが、今後、将来を見据え、町長のビジョンの中に保育園の統合を進める考えはあるのかないのかお伺ひいたします。

次に、一般質問の検討・進捗状況についてお伺ひいたします。

議員各位、そして会派の皆さんのご理解により、本定例会までに11回の一般質問に登壇させていただきました。数多くの提言に対し、真摯に取り組んでいただき、感謝しております。

次の5点の検討・進捗状況について、せんだつての所信表明や、せんだつての補正予算質疑と重複するかもわかりませんが、一度整理する上でもお伺いいたします。

1点目、平成24年第3回定例議会で質問させていただきました空き家・空き施設等を活用した案内所や特産品売り場等の観光拠点整備について。

2点目、平成25年第1回定例議会で質問させていただき、質疑の中でもさせていただきました通勤時等における公共交通の町職員の活用について。

3点目、平成25年第2回定例議会で質問させていただきました災害情報発信基地の確保について。

4点目、同じく第3回定例議会で質問させていただきました海外の自治体との姉妹提携について。そして最後、第4回で質問させていただきました漁港施設への釣り客等の立入禁止について。

以上、5点についての検討・進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、地方創生法についてお伺いいたします。

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（地方創生）が成立いたしました。

人口減少社会到来で、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計では、2040年までに896の市町村が消滅する可能性があるとの報道がありました。

京都府内市町村における2010年から30年間で20から39歳の女性人口の予想減少率は、伊根町は、南山城村、笠置町、そして姉妹提携を結んでおります和束町に続いて4番目の68.9となっております。

ですが、いつの時代も日本を変えてきたのは地方です。地方創生においても、地方がみずから考え、責任を持って取り組むことが重要であり、今、都道府県と市町村には地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定が求められています。地方創生の中身については、来年度予算においてより明確になると思いますが、地方のしっかりとした取り組みには、ビッグデータに基づく地域経済分析システム等の情報支援や国家公務員等による人的支援、さらには財政支援により、国も全力で支援すると聞いています。

ちょうど、町長選挙・町議選挙の告示前の11月8日、京都府市内で石破茂地方創生担当内閣府特命担当大臣から直接、私、選挙について激励いただきました。その中で、石破大臣は、今だけ、ここだけ、あなただけが、リピーターのある観光地・伊根町のような町には必要で、地方がしっかりとした地域に合った案を出し、人・物・金を地域内で動かす案を中央に上げてほしい、そして熱意と創意工夫のある自治体を国は全力で支えとおっしゃられました。

人口急減・超高齢化というピンチをチャンスに変える、国と地方が一体となり、総力を挙げて地方創生を推進し、国民の意識が変わっていけば、活力ある日本社会に向けて未来が開かれていきます。地方創生は日本の創生であるという認識のもと、新しい国の形づくりに向け、次世代を担う世代のためにも進めていかなければなりません。そうしたことを踏まえ、次の4点についてご所見をお伺いいたします。

地方人口ビジョンと地方版総合戦略策定について、町長のご所見及び国や府に対して求めることもあわせてお伺いいたします。

これまで、総合計画については、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を得て定めることが義務づけられていましたが、国の地域主権改革のもと、平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を得るかどうかは町の独自の判断に委ねられることとなりました。しかし、総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力ある町の将来像を描くものであることから、法的な策定義務はなくなっても策定すべきであり、また町民の代表である議会の承認をもらうことは、行政や一部の町民によってのみ策定されたものではなく、町全体の総意により策定されたもの

であるための必要かつ重要なことであると考えますが、先ほどの地方創生に係る計画と第5次伊根町総合計画基本構想に基づく後期基本計画とのすみ分けはどのように考えているのかお伺いいたします。

また最後に、地方人口ビジョンと地方版総合戦略策定には、町の現状や住民のニーズを的確に捉えることが必要です。どのような形で意見を反映していくのかお伺いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、濱野議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

たくさんのご質問でございます。我々、通告書をいただいておりますので、箇条書きで書いていただいておりますので、なかなか今の濱野議員の質問はこの場でないとわからないところがよくございますので、その辺はご理解のほど、お願いしたいなと思います。

1つ目のご質問でございます。少子化対策についてでございます。

伊根町の少子化対策・子育て支援事業につきましては、現在、平成27年度から5年間の伊根町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めているところでございます。そして、その基礎となります事業量・ニーズ調査を、平成25年度からアンケートにより行ったわけでございます。おおむね集計と分析ができ上がってきております。

保育に関する町独自の負担軽減策であります。所信表明でも申しましたとおり、本町におきましては、来年度から、同時入所であることや第1子の年齢制限、所得に関係なく、無条件で第2子は半額、第3子以降は無料とすることを考えております。また、第1子の保育料につきましては、以前より国の定める保育料を伊根町独自の軽減策で子育て世帯の負担軽減を図っているところでございます。近隣の市町の中でも、おおむね一番安い料金設定をしていると、そのように自負をしているところでございます。

今、新たな伊根町独自の軽減策を講じようとする中でございます。さらなるものは、今のところ用意しておりません。しかしながら、平成27年度からは、その算定方法の階層が所得税から町民税になることから、今後それに付随した料金設定の精査は必要かと考えております。その料金設定の精査の中で、思いをまた込めさせていただきたいなと思っております。

次に、保育標準時間の採用の件でございますが、保育標準時間は議員のおっしゃるとおりでありまして、8時間以上11時間までの保育のことを申します。そうでありますから、11時間目いっぱいではなくとも、9時間でも10時間であっても、これは保育標準時間を採用していることと言えるわけでありまして。

本町におきましては、午前8時から午後4時までの1日当たり8時間の保育を主に行っており、加えて必要に応じて午後6時までの時間外保育も行っております。既に最大10時間の保育、すなわち保育標準時間を採用しております。

保育標準時間の最大11時間までの実施につきましては、さきに述べました子ども・子育て支援事業計画の策定に向けての子育て世帯への調査において要望がございましたので、現時点では保育標準時間の上限である11時間保育は実施する予定はございません。

各世帯によりまして子育ての条件というものはいろいろ異なりますし、いろんなことは想定されるわけでございます。そうありますので、そのような事業量やニーズをアンケートで調査をさせていただいております。その中で、何も上がってこなかったということであれば、現時点ではそのような対応は考えていないということでございます。

次に、保育園の統合についてでございますが、保育は教育とは違いまして福祉政策でございます。保育の必要な方に保育サービスを提供することにより、その保護者の子育てを支援することが目的であります。

基本的に、送迎は保護者の責任です。身近なところに園があるにこしたことはないわけでありまして。現在のところ、統合することは考えておりません。

しかしながら、一方では、統合して保育サービスを充実してほしいという意見もあるやには伺っております。今後、保護者の皆さんの思いを広くよくお聞かせいただきまして、どうあるべきか検討をしまいたく考えております。なかなか、福祉施策というものは、効果・効率だけを突き詰めて判断するのは難しいところがあるかと思っております。

次に、一般質問にかかわる現時点での進捗状況についてでございます。

まず、空き家・空き施設を利用した観光拠点整備についてでございますが、まさに今、空き家の多様な活用を行うため、空き家解消対策に取り組んでおり、その活用の一つとして観光施設への利用も含め、検討をしているところでございます。

一つには、空き家対策を定住対策と位置づけ、伊根地区をモデルとして、地域の行催事や生活上のルールなどにかかわる中身を地域の教科書としてまとめ、誰しものが伊根地区のルールがわかるようにするもので、空き家への入居を抵抗なく行うため取り組んでいる段階でございます。

今後、平田区を対象に、区長さんの協力を得て、取り組みを進めていくことといたしております。

空き家施設利用の具体の観光拠点整備につきましては、旧役場書庫の利活用について、現在、観光協会、伊根浦創造塾、オブザーブに京都府さんにもご参加をいただきまして協議を進めております。空き家につきましては、利活用にふさわしい具体の物件がなかなか上がってこないこと、また今現在は海の京都事業に力を集中していること等により、進捗は鈍くございます。

次に、公共交通の町職員の利用についてでございますが、タンゴ鉄道につきましては、一人の京都出張についてはほぼ利用されております。平成25年度で384回の利用をしております。なかなかよい数字ではないかなと私は思っております。

丹海バスにつきましては、乗車時間が長いことをはじめ、出勤時間、勤務等の都合など、なかなかバス利用が難しい状況でございます。平成25年10月から平成26年3月までの半年間では、利用実績で8人、延べ30回と低調となっております。

今後も引き続き、公務に支障がない範囲で職員の公共交通の利用促進に努めてまいります。

次に、災害時情報発信基地の確保についてでございますが、災害避難場所情報については、ヤフーとの協定により、閲覧できるよう対応したところでございます。

災害時の代理掲載の関係につきましては、現在、和束町と継続して協議を行っているところでございます。伊根が被災したときは和束町さん、和束町さんが被災したときは我々がと、そういう、今、協議を進めております。

次に、海外の自治体との姉妹提携についてでございますが、念願でありましたオーストリア・ハルシュタットとの姉妹提携でございますが、本町からアプローチを行いました。しかしながら、相手方が甚だ消極的であったことから断念をしております。

次に、漁港施設への釣り客等の立入禁止についてでございますが、伊根漁港では、まずカルビ道路に侵入防止柵を設置のほか、大西では公衆トイレと駐車場の整備、また七面山下用地では、近く侵入防止柵を設置の予定でございます。泊漁港では、地域で侵入防止対策を実施されております。浦島漁港では、侵入防止チェーンの設置を行いました。新井と蒲入は、特段の措置はしておりません。

また、侵入禁止措置は、あくまでも漁港施設内の安全確保、無秩序な行動の抑止を主として行うもので、釣り客そのものの侵入を禁止する措置ではありませんので、その点ご理解のほど申し添えておきます。

次に、地方創生についてでございます。

主に人口減社会として、少子化問題をはじめ女性の活躍の推進等が重要課題となっております。これまで講じてきた地域経済対策や少子化対策は、一定の効果があつたものの、人口減少に歯どめがかかっていないとの反省のもと、地域創生の基本方針を自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則と定め、課題の解決に向け、取り組む内容と理解しているところでございます。

過去にも多くの地方活性化対策が打ち出されておりますが、今回は特に人口減少対策、地域経済の活性化が基本理念として示され、本町においても計画策定が努力義務とされております。

そのことを踏まえ、1点目の地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定でございますが、まだ概要が11月に示されたばかりでございますので、今後の国の動向を把握し、計画策定について対応してまいりたく考えております。現時点で、地方は平成27年度にかけて計画策定することとなっておりますので、そのほうで検討していきたいと考えております。

2点目の国・府に対して求めることは、これはもう農林水産業やそれら地場産業と連携した観光業を支援することで地域の雇用創出と地域活性化が期待され、ひいては人口減少に歯どめがかかる

ような施策を求めたく考えております。

3点目の第5次伊根町総合計画基本構想に基づく後期計画とのすみ分けについてでございますが、伊根町が目指すべき方向は、第5次伊根町総合計画に掲載した施策や各種事業でございます。

現在、後期計画の策定作業を行っておりますが、地方創生法関連事業等については我々の町の目的達成の手段と考えており、計画に取り込むことは可能であると考えますが、本町も同様の課題と対策が必要と考えており、あえて線を引く必要はないものと理解しております。目指すべき方向性は、全て伊根町総合計画でございます。

4点目の現状や住民ニーズの的確な把握についてでございますが、今回の法律成立から確たる情報がまだございませんので、今後の動向を注視し、意見反映方法について検討してまいります。また、次年度より、住民懇談会の再開を予定しております。これも、町の現状や住民のニーズの的確な把握を行う一つの方策かと思っております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

まず、1点目の少子化対策についてでございますが、その中で伊根町独自の保育料徴収基準額、これについて、今、見直しに向けた検討をされているということでございますが、くれぐれも平成26年よりも高くなったとか、そういったことはもちろんないとは思いますが、今までからこの地域で伊根町が一番低いというのであれば、宮津市、与謝野町、せめてそこよりは低くなるように、引き続きなるようにご検討いただきたいというふうに思います。

また、一般質問進捗状況についてのごとくでございますが、これについて、役場書庫の利活用について今検討されているということで、もし今ご答弁可能であれば、役場書庫の横には大きなガレージもありますね。これについて町長のお考えをお聞かせいただけたらと思っておりますが、お願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） まず1点目の、所得税から今度住民税に変わるんですけどね、それで精査をしていくわけでございます。必ず必ず、他の市町より安い設定に持っていかせていただきます。そのように頑張らせていただきたいと、ちょっと訂正させていただきます。頑張らせていただきたく思っております。

また、書庫の、中心とした、今、観光協会、また伊根浦創造塾、京都府さんにも入っていただいているいろいろ協議させていただいております。横に確かに、書庫と別に、老朽化した消防車庫もあれば車庫もあるわけでございます。それにつきましては、今、皆さんでいろんな意見を聞いて協議をする中でありますので、ここで私はこう思うということと言うと、いろんな制約になるかもわかりませんので、ちょっと遠慮させていただきたいと、以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） なかなか、今、協議中ということですので、回答をいただけないのはわかっておりましたが、個人的には、あそこのガレージについては、ちょっとやっぱり海から見ると、みすばらしいという言い方は失礼かもわかりませんが、ちょっと目立ってしまいますので、できればあそこを取り壊していただくということもちょっとご検討いただければなというふうに思います。

また、1点目にちょっと戻りますけれども、保育料基準額については頑張りたいということをお聞きしたので、ぜひ頑張らせていただいております。各市町の状況も的確に把握いただいております。お願いいたします。

3点目の地方創生につきまして、国や府に対して求めることと、伊根町総合計画基本構想に基づくすみ分けの関係でお話いただいたわけですが、この中で農林水産漁業、基幹産業として、そして観光業につなげていくと、その中で私、農林水産業の中でぜひとも漁業者の後継者不足の解消、これについては創生計画なりに盛り込んでいただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 地方創生ですね。ちょっと地方創生について、私、私見述べさせていただきます。

かつて、こういうことが以前から何度か経験があったと思うんですね、こういうような政策が打たれたのは。それに一番懸念されるのが、この日本国中どこでもですけども、自治体はその政府のパッケージというものを丸のみしてはいけないんだらうなということ、よくよく思います。それは肝要だらうなと。

例えば、バブルが崩壊した後、その後、政府のほうで地方交付税を大盤振る舞いしたんですね。それに浮かれて、みんないろんなことをやったんですね。そして、大きい借金を抱えてしまった。合併のときもそうです。平成の大合併のときも、特例債というあめに乗って、みんなが規模を拡大して行って、そして大きな行政のサービス低下というのを招いた、そういうツケをいただいたわけでございます。

二度あることは三度あると申しましょうか、よくよくそれぞれ地域の事情というものを鑑みて、自分たちの頭でよくよく考えて、身の丈に合った、そういう地方創生をやらなければいけないと思っております。

私、ある意味簡単だなと思うんですね。要するに、伊根町でしたら、かつてはこの海と山が伊根町の7,000人近い人を食わしてくれた。今、それが2,300ですよ。それでも、つらいところがある。要は、農業、漁業で豊かに暮らせる、これをやればいいんです。そして、その産物や美しい自然、景観をしっかり磨いて特化させる。それらと融合した観光産業の振興を図る、そこにおいて、個人ではなくして町としての好循環を持つ、そういう意識を持てば、必然的に地場産業も活性化するし、雇用も生まれると思います。その町をいかに住みよい町にするか、そこで行政が高齢者福祉であり医療介護、子育て支援、インフラ整備、そういうのをしっかりとやればやるほど定住促進も進むと思っております。

言われるように、地方創生の鍵は農業・漁業の復興、復興というよりも格差是正ですね、ここにあらうかと思しますので、その点をしっかりと加味しながら頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

多くの政策課題について、行政と議会で徹底的に議論し、その上で最後は一つにまとまる、そして町民のために働いていく体制をつくっていくことが求められています。行政と議会、それぞれが適度な緊張関係を保ちつつ、均衡点を見出していくことが、政治を安定させ、政策を強力に推進していくものであると確信しています。そのような関係をしっかりと構築し、町民から信頼される政治を進めていくことをお誓い申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、濱野茂樹君の一般質問を終わります。

次に、Xバンドレーダー米軍基地に関してを通告議題とし、山根朝子君の発言を許します。山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 山根朝子です。一般質問通告書に基づき、質問いたします。

経ヶ岬に建設中のXバンドレーダーについて質問いたします。

5月27日の早朝から基地建設が始まり、10月21日未明にはXバンドレーダーが搬入されました。12月からは、その運用が計画されているようですが、運用が開始されたかどうかは、報告は今のところないようです。

そもそも、この地域は、京都府の誇るべき自然文化遺産であるレッドデータブックに記載され、山陰海岸ジオパークの認定を受け、丹後天橋立大江山国定公園にも指定されている地域です。着工以前と比べると、レーダーの周辺の草木が伐採されて地面がむき出しになり、穴文殊の松も伐採されて全体が大きく破壊されています。天橋立から京丹後市に至る国定公園全体の問題として、このような景観破壊を黙って見ていてよいのでしょうか。

政府・防衛省は、当初、景観を守る、松の木は切らないと言っていましたが、現状は住民へ言った説明とは異なる事態になっています。京都府知事は、このような状況に対して政府・防衛省に説明を求め、事態の把握に努めるよう、伊根町としても知事に働きかけていく必要があるのではない

かと考えます。町長のお考えはいかがでしょうか。

次に問題と考える点は、通信所の日本海側の上空で11月1日から航空機の飛行制限が始まったことです。ドクターヘリの運行や海難救助の緊急時を除いて飛行が禁止となりました。飛行制限区域は、半径6キロ、高度6,000mの半円柱状で、国土交通省が設定しました。伊根町では、蒲入地域がこの飛行制限区域にかかります。

緊急時に米軍にレーダーの照射をとめさせる手続については、防衛省や京都府を通さずに要請者が直接電話とファクスで要請することで合意したと京都新聞等で報道されました。防衛省や京都府、地元消防などの関係機関が検討を重ねて結論を出したということですが、伊根町ではどのような意見が出されて、どのような検討がなされたのかお伺いしたいと思います。

さらに問題と考える点ですが、米軍の犯罪、事件、事故に関する不安です。

身近な交通事故でも、京都新聞の報道によれば、10月27日の未明、京丹後市弥栄町黒部で米軍経ヶ岬通信所の勤務者が車で電柱にぶつかる物損事故を起こしたとあります。京丹後署は、同通信所に短期間滞在している人物が事故を起こしたことは認めています、軽微なため公表していないと報道しています。公表していないとしているとも報道しています。

また、NHKの夕方のニュースでも報道されましたが、京丹後市は米軍関係者に対して交通安全講習会を10月2日に開催しました。参加者は73人で、講義と実車講習など日本の交通ルールに理解を深めたと放映されていましたが、その後すぐの交通事故の発生です。司令官自身が、半数が日本での運転にはふなれ、市内の道路は急カーブや狭い道が多く、トレーニングでうまく運転できるようになってほしい、冬も難しいが、だめな者には運転させないと話したと報道されています。米軍の司令官自身が、丹後半島での米軍関係者の運転について未熟であることを認めています。

米軍基地建設を憂う宇川有志の会によりますと、これまでわかっているだけでも米軍関係者の5件の交通事故が起こっているということです。新聞報道のほか、大宮では側溝に車が脱輪した、また上野という地区では民家の塀をこすという事故が起こっています。反対側には民家もあり、一つ間違えば民家に車が突っ込むという惨事が起こったかもしれません。あとの2件は自損事故ということで、公表もないということでした。

米軍関係者は、日本の免許証が不要です。自賠責補償は少額で、任意保険の加入率はとても低いです。車庫証明も要りません。高速道路も無料で日本政府が払うことになっていますという、問題だらけがこの米軍関係者の運転に関することです。

米軍関係者の運転する車が京丹後市だけを走るということはないと思います。米軍関係者の交通事故は、これから雪が降るこの時期、さらにふえる危険性を感じます。町民の安全と命を守るために伊根町としても働きかけが必要ではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

以上、Xバンドレーダーに関して、伊根町民に関係すると思われる事項について質問させていただきました。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、山根議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のXバンドレーダーについてでございます。

Xバンドレーダーを備える米軍通信所建設により景観破壊が行われているとのご指摘でございますが、経ヶ岬には既に以前から航空自衛隊のレーダー基地が存在をしております。この航空自衛隊のレーダーは、見通しのよい山頂部にドーム状の施設が周囲からよく見える位置にございます。レーダーでございますからね、レーダーというものの性質上、当然と言えば当然でございます。

これらの施設は、景観上はないにこしたことはないものと思います。しかしながら、基地建設については、国防上の観点から施設の設置目的に沿って建設地が選定されるもので、その位置の決定については国と米軍の間において決定され、地元自治体が承認したものでございます。なかなか、本町がそれに意見を挟むという、意見を述べるべき範囲ではないのかなと考えております。

また、ドクターヘリ等の緊急時の停波についての協議でどのような検討がなされたのかのご質問でございますが、Xバンドレーダーの運用に当たって、ドクターヘリについて、特に本町への協議の打診はございませんでした。

ドクターヘリの飛行に関しては、停波要請の必要性がどれほど考えられるかについてございま

すが、飛行制限区域は米軍通信所から北側に設定されており、本町にかかわる区域は京丹後市との境界付近の海岸がほんのわずかかかるだけであり、居住地やドクターヘリ・ランデブーポイントから相当離れており、影響はないものと考えております。また、海難捜索等に関しましては、海上保安庁等から停波要請が行われると聞いております。

したがって、ドクターヘリ等の飛行時における緊急的停波に関しては、本町の住民に関してはほぼ影響がないものと受けとめております。

次に、米軍関係者に関する交通事故でございますが、実際に京丹後市では既に何件かの事故の報告があるようで、私もその報道を目にしております。耳にもしております。

また、既に伊根町内にも入ってこられているものと認識をしておりますが、町内での米軍関係者による交通事故云々の報告はいまだ聞いておりません。

また、交通事故発生は、米軍関係者だから起きるという問題ではないと思っております。

事故は、誰もが起こそうとして起こすものではなく、起きるときにはちょっとした不注意等が重なって起きるものであり、本町としては、米軍関係者に係る事故対策よりも、米軍関係者には、議員もおっしゃっておられましたけれども、米軍基地側で安全運転講習等の指導を講じていただくことが第一ではないかなと、そのように思っております。

確かに、アメリカのあの広大な国土からしますと、道は細くございます。日本の大学教授が、逆にアメリカに行くと一度も事故を起こさなかったけれども、帰ってきましては何度となく事故を起こすんですね。何でと聞きましたら、アメリカにおるときはバックをしたことがないんですね。前から行って、とまって、前から出て行く、バックをしたことがない、そういうような環境の違いがございまして。右ハンドル、左ハンドル、右側通行、左側通行、その辺のところを米軍関係基地のほうでしっかりと講習なり指導をしていただきたいなと、そのように要請をいたしております。

また、事故が現実には起きたとき、日米地位協定というものがございます。そうでありますから、いろんな補償についても難しいことがございましょう。それにつきましては、日本国が責任を持って行うと言っておられますので、そのことを我々は頼みにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） この自然豊かな丹後半島に、また住宅地から数百mしか離れていないというところにこの米軍の基地が建設されているということが一番の根本の問題だと考えております。

町長自身、第5次伊根町総合計画の冊子の中で、「町民の誰もが伊根町を愛し、幸せを実感して住み続けられる伊根町」の実現に向けてまちづくりを進めていきたいと述べておられます。その前提となるのが、安心・安全の暮らしが保障されていることではないかと思っております。

Xバンドレーダーに関しては、米軍や防衛省から住民に対してきっちりとした報告や説明がされていないということが一番大きな問題だと考えます。Xバンドレーダーが伊根町民の安全・安心を脅かすような状況をもたらすことのないように、伊根町として今後起こり得るであろうさまざまな問題に対して、どのような姿勢で町長が臨まれるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） あの基地が建ちましたことについては、いかんであろうとも行政区が違いますので、私のほうからもう何とも申し上げようがないわけでありまして。

今、議員が言われましたようなことがないように、しっかりと監視をし、そしてそのような危険性があるときにはしっかりと物を申し出ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、山根朝子君の一般質問を終わります。

次に、教育・保育の無償化について及び歯科検診についてを通告議題とし、大谷功君の発言を許します。大谷功君。

○6番（大谷 功君） それではまず、質問に入るまでにお許しをいただきまして、町長さん、

3期目のご当選おめでとうございます。

就任当初は、宮津市との合併の反対が多数を占めた住民投票の結果を受けてでありましたが、まだまだ合併せずに単独でやっていくのは無理だと言われる中の船出でございました。持続可能な町政運営を目指しながらも、「ひとが生き生きと輝き誇りを持って、幸せを実感できるまちづくり」を公約に、下水道の施設や残土処理場、ごみ処理施設の整備、学校耐震化などの課題が山積する中で、高校卒業までの子供の医療費の完全無料化、200円バスの運行の実現、住宅改修助成制度の創設、旧役場跡地の公園化、小学校2校体制の継続など、住民本位の施策をされました。

人それぞれの潜在力を幸せを実感できる方向へ向かわせるのが私の仕事、町民の生の声を聞いて町政を進めるのが私のスタンスと、町民が主人公の町政を進める決意を繰り返し語られてきました。こうした住民本位の姿勢と、自立の旗を掲げた財政運営で頑張る吉本町政を私たちは評価するとともに、今後、今期4年も同様に、町民との対話、現場主義の姿勢で、ただただ暮らしやすい伊根町をつくるために町職員と一緒に奮闘いただくことを期待しているところでございます。

それでは、通告に基づきまして質問に入ります。

日本国憲法第26条第2項では、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあります。義務教育を受けるに当たって、教育の対価を払わなくてもよいという意味でございます。

義務教育は、全ての国民が身につけなければならない公教育の基礎的部分を誰もが等しく享受できるように保障するもので、給食も修学旅行も全て大切な教育の一環で、本来保護者の経済状況によって左右されてはならないものであります。

しかし、国の施策は、この無償化というのにはほど遠く、長い間理念のままに取り残されています。教育の無償化は、本来は国のすべき仕事でございます。私は何度も述べておりますので、きょうのところは理屈は詳しくは述べませんが、町内で数少ない子育て世帯がまちづくりの中心の一翼を担い、山村地帯のために自然環境が厳しいこの伊根町において、働くところも制限されながら、一生懸命子育てをしている世帯をさらに応援する必要があるのではないのでしょうか。

子供は地域の宝という視点と、保護者に子育て支援として、子供の減少対策として、また他町から子供や若者を呼び入れ、子供をふやす対策の一つとして、義務教育の無償化に一步進めるべきだと考えています。今回、町長の所信表明の演説で、小中学校の給食費、教材費、修学旅行費などの無償化の方向を話されましたので、今回は町長の無料化に対する考え方やその実施の時期についてお聞かせ願えればと思っております。

保育料についても、子育て支援の立場から伊根町独自の軽減対策、無料化対策について何う予定でございましたが、軽減対策について、次年度から実施をすると表明されましたし、濱野議員の質問にも答えが出ておりますので、今回はその考え方について思いを聞かせていただきたいというふうに思います。

次に、歯科検診について提案をさせていただきます。

高齢になっても心豊かに楽しく過ごすためには、いつまでも自分の歯で、自分の口から食事をとることが最も大切なこととされています。

8020運動というものがありますが、80歳で20本以上自分の歯があれば、何でも食べられ、楽しい生活が送られると言われ、歯科医師会を中心にした80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動のことです。ところが、平成23年の歯科疾患実態調査というものによりますと、32本の歯のうち、60歳で約6本、80歳で約16本も失ってしまうというふうにあります。

歯を失う原因で最も多いのが歯周病で、生活習慣病と言われるこの病気は、初期を含めると成人の80%以上がかかっていると言われています。歯周病は、単なる口の病気ではなく、最近、さまざまな研究により、歯周病と全身の健康との関係が次々に報告をされています。例えば、糖尿病の人には歯周病になっている人が大変多く、また歯周病が治りにくいという報告があります。歯周病と心臓病、肺炎、低体重児の出産、骨粗鬆症などの関連も指摘をされています。

これからの伊根町は、健康寿命の延伸が必要だと思っております。健康寿命とは、健康で明るく、元気に生活する期間、つまり寝たきりや認知症にならない期間のことです。そのためには、

歯の寿命を延ばすことも大切であろうかと考えます。

豊かな老後を送るためにも、歯の健康を維持するために、若いうちから歯科検診を定期的に受けられるように、節目検診への組み入れや歯科検診券の配付など、心身と歯が丈夫で長寿を喜べるような仕組みづくりが今必要かと考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、大谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

初めに、教育の無償化についてでございます。

先日の所信表明の中でも申しましたとおり、少子化対策・子育て支援として小中学校の教材費、給食費、修学旅行費の無料化に取り組んでまいりたいと考えております。これにつきましては、次年度より実施をさせていただく予定としております。

この中で、給食費は学校給食法の中で経費の負担区分が規定されております。学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は、義務教育諸学校の設置者の負担とされております。そして、これら以外の学校給食に要する経費、いわゆる学校給食費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とされております。

しかしながら、教材費等の無料化を含め学校給食費の無料化は、伊根町の児童・生徒の安定した学習環境のさらなる充実を図るとともに、次代を担う子供たちの健全な育成と保護者の教育費の負担軽減をし、子育て環境づくりを支援するものでございます。

また、これらに要しますところの予算は、平成27年度当初予算に計上することとしております。予定額は約720万円前後と見込んでおります。当初予算計上の折には、議員の皆様のご理解のほど、お願いを申し上げるものであります。

次に、保育料の負担軽減についてでございますが、先ほどの濱野議員の答弁と重複しますが、所信表明でも申しましたとおり、伊根町は来年度から、同時入所であることや第1子の年齢制限、所得に関係なく、無条件で第2子の半額、第3子以降の無料化を行いたいと考えております。また、第1子の保育料につきましても、今度の保育料の精査のときにいろいろと考慮はさせていただきたいと考えております。

以上のように、保育料の負担軽減、教育費等の無料化は、丹後管内、また北部地域におきましても先進的な取り組みであろうと思っております。子育て、人づくりは、次世代によりよき伊根町を引き継ぐための重要な施策の一つと確信をしております。

また、今、地方創生ということが大々的にうたわれております。また、その前にはアベノミクスというのがございまして、これで本当に円安・株高というものが実現されて、確かに都会のほうでは潤ってきたのではないかなと思います。しかしながら、地方はまだまだでございます。こういうときに、私といたしましては、地方創生をやるんだという意思表示、その恩恵を我々だって享受できるんだという、わずかでございますけれども、そういう意味合いも込めまして、こういう施策を打ちたく思っております。

次に、歯科検診についてでございます。

歯周疾患は、食生活や社会生活に支障を来し、全身の健康にまで影響を及ぼすものであり、健康長寿のためには予防が重要な柱でございます。また、高齢者については、口腔機能低下や肺炎予防の観点からも歯科検診が重要でございます。

当町では、平成15年まで総合健診時に歯科検診を実施していましたが、国保の歯科治療費に一定の効果が出てきたことを受け、歯科検診を終了しております。

現在、府下の成人歯科検診取り組みの状況は、10市町で行われておりますが、管内では実施しているところはありません。しかしながら、京丹後市が妊婦歯科検診をされているということでございます。

このような状況の中、健康増進法では、歯周疾患検診が40歳以上の節目に補助対象事業とされており、後期高齢者への歯科検診も来年度から国庫補助される予定となるなど、昨今、歯科検診の重要性が叫ばれているところでございます。

当町では、歯科の開業日数も少ないことから、高齢者の受診しやすさにも配慮して、集団と個別の両方で歯科検診及び歯科保健指導が実施できるよう準備しているところでございます。また、妊

婦への歯科検診も重要であることから、あわせて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） ありがとうございます。

給食の無料化の件ですが、一つお願いがございます。何回も私、これ一般質問でしとったわけですが、町長さんは従来から日本一おいしい給食をしているので、そちらの方向でやるので無料化はしないというふうに答弁をされておられました。

今回、給食無料化になったわけですが、逆に日本一おいしい給食を今後とも継続して、地場産野菜や地場産の魚、米などを十分使った日本一おいしい給食を継続してやっていただけないというふうにお願ひしておきますが、いかがでしょうか、そのところは。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） はい、日本一おいしい給食が出されている伊根町であると、そのように自負をしておりましたけれども、ちょっと最近陰りがあるように聞いております。またそうなるように、復活できるように頑張っていきたいと思ひます。

また、ちょっと大谷議員、勘違いされておるんじゃないですかね。いろんな教育費であったり給食費であったり、無料にはしませんとは言っていない、検討しますよと、なおかつやるときにはやると言わせていただいたはずだと思ひます。やるときにはやります。

はい、以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、大谷功君の一般質問を終わります。

次に、町所有施設の維持管理についてを通告議題とし、佐戸仁志君の発言を許します。佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 前の3人の方が立派な話をされた後で大変恐縮なんですけれども、身近な話をさせていただきたいと思ひます。

通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

最近、仕事柄、伊根町所有施設の図面を何枚か見ることがございました。完成後10年、20年経過した施設であります。見て思ったことは、残っているのは建築時の設計図であり、実際の施設とは内容が違っておりました。そのため、施設内をくまなく調べ、メンテナンス工事をさせていただきました。大事に大事に保存してあった図面が、全く役に立っておりませんでした。

建設工事をする場合、週に1回もしくは月に何回かと決め、定例の打ち合わせを行います。設計施主、町で言えば担当課代表、建設会社の監督、機械設備会社、水道工事会社ですね、電気設備会社などの担当者が集まり、設計図を参考とし、実際に工事する施工図という図面を描き、毎回提出し、打ち合わせをし、設計主・施主から許可をいただき、工事を進めていきます。場合によっては設計図と全く異なる工事を行う場合もございます。その施工図をまとめ、完成時に完成図を制作し、施工主に提出し、保存していただきます。図面とともに、実際に使用した機械製品の図面などもファイルし、提出し、保存していただきます。

公共施設の工事だけではなく、個人の病院、商店などでも同じようなことは行ひます。

なぜ、完成時、機械製品のファイルが要るかと申しますと、エアコン、換気扇などモーター類は日々、完成時から老朽化が始まっていきます。10年を超えると、製造メーカーの部品供給も怪しくなり、10年たちますと製品についている製造番号も消え、作業者の記憶も消え、資料もどこに行ったかわからなくなるという場面がよくございます。図面にも、今回のように載っていないということが間々あります。

私の場合ですが、パソコン内、昔なのでフロッピーなどで図面などが残してあります。

製品が故障した場合、パソコンを開き、図面を見、製品の形式などを調べる、それをもって現場を見る、そうすることで早く正確に対応ができます。

庁舎、保健センター、伊根・本庄診療所、舟屋の里、水の江里などなど、1台の室外機で数台のエアコンが動く大変高価な空調機を使用されております。修理、取りかえとなったら入札となることでしょう。増築、メンテナンスの入札をする場合、正確な現状の図面が必要となります。正確な入札をするためにも、現在の図面、資料は重要になります。

そこで、提案ですが、現在の図面は100%コンピューター、CADを使って描きます。変更も簡単ですし、製品資料もインターネットで全てがとれます。工事写真も、デジタルカメラで最近は全て撮ります。完成時、紙で提出しなくても、USBメモリなどで提出いただければ、かさばらず、管理しやすいのではないかと思います。

ただ、各課、各施設でばらばらに管理するのではなく、各施設では紙で保存してもいいですが、肝心のデータは本所1カ所で管理し、全てのデータが1カ所にある、そうすれば図面が紛失するなどということはなくなると思われます。

同時期に建設された伊根町所有の主要な施設の機械類は、数年の間に順番に取りかえとなるのではないのでしょうか。現在、どのような管理がなされているのか、今後のことなど、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、佐戸議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まことに短い通告書でございましたので、内容がどちらを重視されているのかよくわかりませんので、聞かしていただいております庁舎に対するメンテナンスというところも含めてご説明申し上げます。

町所有施設の維持管理につきましては、町有施設は建設からかなりの年数が経過した施設もありまして、空調設備のふぐあい、雨漏り、外装塗装の劣化等、問題発生時に対応を行ってきております。

しかしながら、今後ますます修繕等を必要とすることが見込まれるため、計画的な点検、不良箇所の早期修繕等、適正管理を行うことにより施設の長寿命化を図り、きれいな状態での使用ができるようにするとともに、維持管理コストの削減を図れるよう考えてまいります。

また、建物図面・製品図でございますが、これにつきましては、建設から長期間経過した施設では一部平面図のみとなっている施設もございます。しかしながら、各施設所管課で図面の管理を行っており、メンテナンス時において活用をしておるわけでございます。

私も、すべからく、今の時代でありますので、クラウドもございます。すべからくの記録、資料というものが電子データ化をして保存できればそれにこしたことはない、そのように思っております。しかしながら、ちょっと結構なお金もかかりますし時間もかかりますので、まだ今それをどうしようかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 町長は、現在難しいということをおっしゃられたようですが、順番に新しく建設される施設からそういうふうに行っていくことで、私は逆に、紙で提出するより安価でおさまるのではないかと思いますので、ぜひ順次やっていただきたいと思っております。

答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私が言いましたのは、過去からの全部をという意味なんですね。

もう現状は、今のデータ化になってからは、あらゆる資料とか我々の記録とか何か、これ今、ペーパーと電子と両方でやらしていただいております。これからは、だんだん積み重ねていきますけれども、例えば書庫にありますようなあれを、すべからくあれも全部やるとかというようなことは、そこはちょっと大変かなと思っております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、佐戸仁志君の一般質問を終わります。

次に、町長3期目の決意を問うを通告議題とし、上辻亨君の発言を許します。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 町長、3期目のご当選おめでとございます。

私も、2期目の当選ということで、先ほどの新人議員さんがはきはきとした一般質問で、私も負けないように、初心を忘れずにまた議員活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づいて質問させていただきます。町長3期目の決意を問うということで質

聞させていただきます。

先日、任期満了に伴う町長・町議会議員の選挙が行われました。結果は、町長・町議会議員ともに無投票という結果となりました。町長選挙においては3期無投票、町議会議員選挙においては、残念なことに1名減の無投票という結果となりました。

町政、議会への関心度の低迷が無投票となった大きな原因ではないかと考えているところではありますが、町長選挙におきましては、立候補がなかったことから、3期無投票での吉本町長の誕生となりました。町長選挙が無投票で決まったということは、町民の選択肢を狭めることになり、選挙戦を通しての政策論争の場を町民から奪うことになりました。

町長選挙は、時には町を二分する激しい選挙戦が展開され、その結果、支持者間に選挙戦に伴う感情的なしこりも残り、その後の町政に少なからず悪影響を及ぼすことも多々見られます。1人、2人の対立候補があって、政策論争を交わし、町民の投票によって選出されるのが望ましかったと思います。そういう意味では、私を含めて町民一人一人が無投票で終わった責任を負わなければならないのかと思います。

そうした中で、町長3期目も無投票という結果を踏まえ、住民の意見を施策に反映させるため、住民懇談会を復活させたいと新聞報道で知りました。住民懇談会は、町長の初当選時から3年前まで、各地区に町長や幹部職員が出向き、聞かれていましたが、参加の減少で中断されております。3期目4年間、どのような取り組み方で住民懇談会を復活されるのでしょうか、町長のお考えをお聞きしたいです。

また、地方を中心に高齢化が一段と進む中、全国で65歳以上の高齢者が半数以上の限界集落は1万カ所を超えております。誰にも知られずに亡くなる孤立死、老老介護や障害者を抱える家庭などが社会とのつながりを失い、家族が共倒れするケースや、高齢者のひとり暮らしがふえ、孤独死も全国的に増加しております。

本町におきましても、高齢者のひとり暮らしは増加しております。また、ひとり暮らしの方ばかりおられる地区も町内にはあります。

高齢化が進み、大きな課題は高齢者の見守りと考えますが、国は悲惨な孤立死、虐待などを一例も発生させない地域づくりを目指し、安心生活創造事業を打ち出されております。本町でも、この事業をはじめ、今後さまざまな対策を講じ、孤独死を防ぐ取り組みを考えますが、町長のお考えをお聞きしたいです。

以上について答弁を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、上辻議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

1点目の住民懇談会についてでございます。

住民懇談会につきましては、私が町長に就任して以降、地域に出向き、住民の皆さんの生の意見を聴取し、政策反映の基礎といたしたく、町内おおむね16会場で開催をいたしました。1会場平均して12名から13名の出席でございました。

また、町長室を開放し、毎月第4月曜日にまちづくりトークを開催し、多くの皆さんにご参加をいただきました。最近、選挙でお休みをいたしました。これからはこれもしっかりと続けてまいります。

住民懇談会では、出席者が少ない地区もございましたが、少ない中でも貴重な意見をいただいたと考えております。

少なくなったからやめたと単純に言っておりますけれども、そう単純なものではなくして、少なくなった要因というものは、私思いますに、就任してから1年、2年、3年、4年、それからまた1年、区長協議会さんとの、その要望ですね、私のあったときは来ないところもおられたんですけども、今はもう全部です、伊根町中全区の区長さんが地区単位ごとにお集まりになられまして、私と役場の担当者で全ての案件にお答えをさせていただいております。できるか、できないか、できるんだったらいつやる、できないのは理由は何か、できんと言ったって今後できるようにもうしていかなければならない、そういったお話、全部させていただいております。そういう意味合いにおきまして、いわゆる各地区での懇談会に出席される方がやや少なくなったのかなという、そう

いう思いでございます。

さらに、2期目におきましては、地区単位ではなく、いろいろな団体・組織の意見もお聞かせいたしたく、募集によりまして、エントリーのあった団体等に出向き、意見をいただいております。

3期目を迎えまして、いま一度原点に戻り、住民懇談会を開催し、ご意見等を賜り、3期目の政策に生かしていきたいと鋭意取り組んでまいります。

人が少な過ぎてもよくありませんが、あんまり多いと意見も出にくいこともございます。なかなか、無理もでございますけれども、できるだけ字単位に近い形で、きめ細やかに実施してまいりたいと思っております。

町民の皆さんが、一体何に困り、何を望まれているのか、また今の伊根町政をどのように思われているのか、子育て支援や教育、高齢者福祉に医療介護、農林水産業の振興や観光振興、はたまた空き家対策や定住促進等々、真摯に町民の皆さんのご意見を頂戴いたしたく思っております。とりわけ、こんなやり方、あんなやり方という、そういう特別な方策というものは考えておりません。

次に、高齢者の孤独死を防ぐ取り組みでございます。

伊根町の12月1日現在の人口は2,342人で、そのうち65歳以上の高齢者は1,026人でございます。高齢化率は43.81%となっております。また、民生児童委員さんが何らかの見守りを行っているひとり暮らしの高齢者は、本年10月1日現在で149世帯となっております。

高齢者の方の見守りにつきましては、まず民生児童委員による活動が挙げられます。定期的な見守り活動を通じて、高齢者の方の状況の変化の気づき、相談を通じての福祉サービスへのつながりなど、孤独死の未然防止につながる活動をいただいております。

また、伊根町独自の事業としては、1つ目に介護保険・地域支援事業で、配食サービスを実施しております。この事業は、日常の食生活に支障があり、食事の支度が困難な高齢者に配食を通じて安否確認の見守りを行う事業で、ひとり暮らしの高齢者の方を中心に、必要な方にご利用いただいております。

2つ目は、同じ介護保険・地域支援事業でございますが、緊急通報装置の設置事業を実施しております。こちらは、急病・事故等の緊急時における緊急通報の受信と、日常における健康・医療などの相談に対する助言を24時間体制で行っております。こちらも、ひとり暮らしの高齢者の方で希望者にご利用いただいております。

3つ目は、民間事業者との協働事業として、平成24年11月からは京都生活協同組合と高齢者の方などの地域の見守り活動に関する協定を結び、生協の宅配の配達業務において、配達員が訪問先で町民の方の異変に気づいた場合に伊根町に連絡していただく内容となっております。これらの事業は、孤独死を防ぐ取り組みとして位置づけることができると思います。

今後におきましても、これらの事業を継続実施するほか、地域全体で高齢者の方の見守りをしていただけるよう、行政から積極的に働きかけを行いたく思います。各種サービスの組み合わせと見守り支援のネットワーク化を図ること、また隣近所の身近な方に見守りの意識を持っていただくことが未然防止につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） ありがとうございます。

住民懇談会なんですけれども、私の地区では、かなりの方が前回やられたときに来られたと思うんですが、ある地区においては全く来なかったというようなことも聞いております。夜出にくい方や、夜帰っておられないところもあるということで、土日とかもまた検討してみればなとかいうふうにも思います。

それとか、1年間でどれぐらいのペースで住民懇談会をやられるのか、ちょっとそれをお聞きしたいのと、孤独死のほうでは、先月、蒲入地区において孤独死がありました。誰も探さなかったら、本当にたまたま誰かが見つけられて見つかったというような事例だったというふうに聞いておりますけれども、本町においては、ちょっと筒川のほうになるんですけれども、高齢者の方、ひとり暮らしの方だけが住んでいる町というか地区もありまして、隣近所の人が見守れということがなかなか困難なところもあるので、ちょっとまたそういったところも考えていってもらえればと考えており

ます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 住民懇談会につきましては、先ほど申しましたように、やっておるときは町内16会場でやっております。もう少しきめ細やかな方法がとれないかなど、普通、結局数をふやさなくちゃいけないと思いますけれども、もうちょっと数をふやせるように頑張りたいなと思っております。

そしてまた、これはもうやり始めたら、どうですかね、春になるか秋になるか、ちょっとまだ計画の段階ですからわかりませんが、一気に2カ月程度で全部回る予定としております。

また、蒲入、残念なことでした。それでも、やっぱり誰かが気づいてくれるんですね、伊根町は。それと、先ほども申しましたように、何らかの形で独居内の方には民生児童委員さんはすべからず把握はしておりますので、ほったらかしということには、行ったときにもう亡くなっておられたということは可能性はあるかも知れませんが、それを放置しているということは多分ないとは思いますが、ないように努めたく思います。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、上辻亨君の一般質問を終わります。

次に、鳥獣害対策についてを通告議題として、藤原正人君の発言を許します。2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 町長、3期目のご当選おめでとうございます。

今回、私も議会議員という重責を任されました。浅学の身ではありますが、皆様のご支援、ご鞭撻をいただきまして町政に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、今回、初めての一般質問をさせていただきたいと思っております。

当町におきましては、獣害対策事業としてイノシシ対策から始まり、近年では鹿、猿対策と、今さまざまな新しい形式の電気柵、鉄柵等が導入されております。まだまだ、被害状況は底を見るには至っていませんが、私なりに思うには、イノシシ被害においては多少なりともそれなりの効果は上がってきているように思います。

鹿被害についてはですけども、二、三年前より出没して、姿も見erようになりまして、この春までは、さほどというか大きな被害はなかったように把握しておるんですけども、この秋より、筒川が主なんですけれども、数件の被害状況を聞いております。鹿につきましては、今導入されています電気柵、鉄柵によりまして、それを並行して設置していけば、鹿被害においても、イノシシ被害同様、それなりの防止効果は上がってくると私なりに考えております。

しかし、猿被害においては、イノシシ、鹿と違って、農地のみならず住宅への侵入被害もだんだんとふえてきておるようで、昔から猿知恵と言われるぐらいで、1匹の賢い猿を見て、それをまねて同じことをするという、学習能力も年々高くなってきているのかなと思っております。被害内容は、巧妙かつ大胆になってきておるようには思います。このままでは、子供や高齢者をはじめ人的な被害にまで発展する可能性もあるのではないかなと思っております。

獣害被害を少しでも軽減していくには、今やられておるようには資材の支給、また被害の件数や状況を把握していただくだけでは当然改善されないわけであって、今、猿のおりによる捕獲、また発信器による追跡調査等なども講じられていますが、その効果、またデータ等が住民の皆さんにいま一つ示されていないようにも思えます。今後、猿の生態も変化していく上で、調査によるデータ等の利活用が大変重要になってくると思っております。

私も、何回か視察に行く機会があり、勉強もさせていただいたのですが、獣害対策において成功されている地域は、大体県とか市町の獣害対策専門の職員さんを設けて、住民と協力して取り組み、効果を上げております。また、獣害被害の専門の先生も大勢おられます。

伊根町におきましても、そういった先進地に視察に行くとか、専門の先生をお招きして、地元住民、行政が一体となって、被害状況にそれぞれ応じた研修等をせめて年に1回でも開催して、お互いに技術力の向上に努め、みんなで知恵を出し合っていくことで、今後、獣害からの被害も軽減されていくのではないかなと思っております。

ざっくりと申しましたけれども、今申し上げましたこれらのことも考慮された上で、獣害対策において今後どのような展望を持っておられるのか、町長にお伺ひしたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、藤原議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

お祝いありがとうございます。藤原議員も初当選、まことにめでたうございます。

それでは、本町の現在の鳥獣害対策について申し上げます。

本町の現在の鳥獣害対策といたしましては、鳥獣捕獲による個体調整、侵入防止柵の設置、猿の生息調査の実施ほか、捕獲を推進するための狩猟免許取得等に係る助成や、追い払い支援のための追い払い資材購入の補助並びに不定期ながらも研修事業も実施しております。

過去の鳥獣害対策研究会では、講師を招いて先進事例の報告を受けたり、町内の現地を回り、侵入防止柵の設置に係る留意点を学んだりしたこともございます。

しかしながら、いかんせん研修を受けた方々が、それをしっかりと地域に報告や指導がなかなかできていないところが残念でございます。

鳥獣害対策の展望はということでございますが、イノシシにつきましては金網柵の導入が普及し、議員の申されるとおり一定の効果が出ているように思っております。引き続き、継続して取り組んでまいります。

鹿対策も、イノシシの侵入防止柵である金網柵の導入の進捗や電気柵の2段方式から5段化への切りかわりに伴って、相乗効果が高まってくるものと考えております。

問題は猿対策でございます。猿は、田園等圃場の侵入のみならず、民家にも侵入してくるため、その対策も複雑・多岐に及びます。このため、侵入防止対策もいろいろと異なります。単なる圃場への侵入防止なら、メッシュ筋と電柵を併用した小代用心棒と言われるような侵入防止柵が一番効果があると伺っており、今後はこれを普及させていきたいと考えております。

一方、民家とか人里に出てくる対策は、技術的な面でなかなか厳しいものがございます。猿は、学習能力の高い動物であるとともに、猿の唯一の天敵は人間だと言われております。このため、人間は怖いという、そういうことを猿に教え込むことが一番だそうであります。

私も、蒲入へ参りまして、そしてロードパークのほうへ寄らせていただきました。そうしますと、前の石段にでかい猿が1匹座ってるんですね。それで、私が車から降りますと、向こうまで五、六mありますけれども、いろいろと威嚇をするんですね、キーとかギャーとか。頭にきて、やるんならやろうかと、来んかいというんで、じつと顔を見ると、その石から飛び降りて迫ってくるんですね。俺は困ったでと思ったけれども、腕をかき上げて、やるならやったと手を振ったら逃げてまいりました。やっぱりそういう、そこで弱いところを見せちゃいかんのだなと、そのように思った次第であります。

怖い目に遭うことの多い集落は、次第に避けるようになっていってと言われており、追い払いは諦めずに集落全体、みんなで力を合わせて根気よく行うことが大切だと言われております。

また、電気柵のほかには、猿の餌となるような収穫物をならさないことも重要だと言われております。こうした電気柵の設置や人間による追い払いを強化し、猿に恐怖を教え込みたく考えております。

鳥獣害対策は、町内4地区の区長協議会様からも毎年強い要望を受けております。しかし、なかなか行政だけではすべからず解決できるものではございません。これまでから、従来からの事業を引き続き推進していく中で、猿の生息調査のデータの公表のあり方や猿接近警報（警戒）システムの導入等を検討してまいりますとともに、自助・共助・公助の役割を明確にし、効果的に実施していくこととし、区長さんや本町の野生鳥獣被害対策運営協議会とも十分連携を図り、視察も含めた研修事業も行なってまいりたく考えております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） どうもありがとうございます。

本当に、今、町長が申されましたように、猿におきましては、どこの畑とか田んぼとかではなしに、やっぱりどこの畑や田んぼにしようと、知らん顔するのではなく、追い払うというか、余り向かっていって逆に今度被害を受けたらだめなんですけれども、こっちから強く出るのがやっぱり大事だいうふうには僕も研修でいろいろと聞きました。

私も、いろいろと勉強して、またこれ以上荒れ地がふえないように、耕作放棄地がふえないように、行政と一緒に頑張っていきたいと思います。

それに関連しまして、電気柵、鉄柵等の設置に関しまして、配布時期なんですけれども、毎年11月の中・下旬ぐらいの配布になっておるんですけれども、それから設置して3月の中旬ぐらいの検査までいうと、南部のほうだったら支障ないんですけれども、ここ伊根町におきましては冬期で、特に鉄柵なんかは距離が長くなると急ぎ細工にはなかなか設置できないという問題がありますので、できるならもっと早い、6月とか7月ぐらいに配布ができるような体制がとっていただけたらと思ってお願いを申し上げまして、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 住民の皆さん、農業者の皆さん、一緒になりまして鳥獣害対策取り組んでまいりたいと思います。頑張らせていただきたいと思います。議員にも、よろしくお願いを申し上げます。

また、鉄柵等、ああいうものでございますけれども、早く配布できるように頑張らせていただきたいと思いますけれども、ちょっと6月、7月というところまでは、そこまではなかなか難しいかなと思っておりますので、ちょっとご理解のほどお願いしたい。それでも、何とか早く調達できるように頑張らせていただきます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） はい、どうもありがとうございます。これで終わらせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、藤原正人君の一般質問を終わります。

最後に、伊根中学校についてを通告議題とし、松山義宗君の発言を許します。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） お疲れさまです。それでは最後に、教育長にお伺いをしますが、通告書に従い、一般質問を行います。

平成26年9月に竣工を迎えました伊根中学校ですが、先生も生徒も新校舎で気持ちを一つにして勉学や行事に励んでいることと思います。

さて、以前には、伊根町には伊根中学校と本庄中学校があり、その各公民館事業には、地区によって事業もさまざまですが、代表的なところで区民運動会や区民文化祭などがあります。筒川地区公民館事業においても、昨年まで小学生児童や中学生生徒と教員の参加があり、準備段階から教員の皆さんにはお手伝いをいただいた記憶があります。また、文化祭には合唱を披露していただき、花を添えていただきました。すばらしい合唱でした。教員の皆さん、児童・生徒たちにとって貴重な時間をいただいたことにより、地域との交流も感じられ、ふだん接することのできない父兄以外の地域の皆さんとの交流が持っていたと感じておりました。

今年度は、中学校統合の元年ですが、統合により教員数の減少もあったと思いますが、公民館事業に関して、生徒の参加はありましたが、従前のような教員の参加はございませんでした。体制が少し変わったのかなと感じております。各公民館事業に関する参加体制に変化があったのか、また今後の各公民館事業への学校参加についての考えを教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 初めに、議員皆様方、ご当選おめでとうございます。今後とも、一緒に吉本町政並びに伊根町の発展に頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、松山議員様のご質問にお答えします。

伊根中学校の地域への参加、連携について。

初めに、中学校が4月に統合し、4月から8月まで本庄中学校を使って取り組んできました。そして、9月1日から新しい校舎に入りました。その節には、各議員の皆さん、そして地域の皆さんにご参加いただいて、披露を兼ねながら、新しい校舎でのスタートをできたと思っております。ありがとうございました。

初めに、9カ月間が経過しました。この間、伊根中学校の改築工事も完了し、次のグラウンド整備等々周辺の整備を今行っているところであります。山切りも済み、木も切ることができました。

激寒期を迎えますので、少し工事はおくらせてくるのかなと、それで2年計画になるのかなというように思っております。

現在、生徒は38名、頑張っって指導者とともに教育活動を続けております。また、グラウンドの拡張等についても、見ていただいたとおりであります。

それでは初めに、統合後における区民運動会や地区文化祭あるいはいろんな地区の行事等々への参加について、状況を簡単に説明させていただきます。

地区運動会への参加につきましては、以前から小学校、中学校ともに振りかえ日とすることから、4地区へ児童・生徒、教職員が参加をさせていただいております。

今年度につきましては、同様の対応をさせていただいたところであり、今後もこれまでと同様に対応させていただきたいと思っております。ただ、教職員も少なくなりました。それで、わずかながら各4地区に分散しておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

各地区の参加については、文化祭があります。この文化祭も、各地区それぞれの事情に合わせて日程がばらばらであります。その中で、筒川地区公民館から文化祭への参加要請を受けましたが、学校の対応は、考えた結果、お断りをさせていただいたと聞いております。

旧本庄中学校のときは、それぞれ全校で参加ということで振りかえにして参加していましたが、校区が町内全域となり、これまで全校生徒が参加することは学校運営上厳しいことから、今回の筒川地区文化祭への不参加と判断したと、そのように聞いておりますので、ご承知いただきたいと思っております。

学校の基本的な考えは、地区運動会については、その日を振りかえ日とし、各地区の運動会に参加するというので整理をされています。また、各地区の行事には、学校の教育課程としては参加はしませんが、生徒、地区担当教員各地区2名ずつ配置しております。地区行事、公民館行事には、それぞれで積極的に参加するように促していると学校長から聞いておりますが、それぞれの事情、特に中学校の場合には部活が土曜、日曜にございます。それぞれ大会等々で、11月26日ごろまではきちんと入っております。なかなか全員が参加するというにはなりません。このようなことで、参加が不十分になっているということは承知しております。今後の課題だなというように思っております。

それから、他の3地区につきましても同様に対応しておりますし、そのときに何もなければ出てくるのかなというように思っております。

次に、各公民館事業への参加についてどのように考えるかのご質問であります。

伊根町は、以前、4小学校、2中学校の時代から、他の市町村より地域と学校とのつながりは非常に強いものがあり、コミュニティとして十分機能しておりました。学校運動会、地区運動会、遠足、校外学習、職場体験、また給食食材の提供、伊根浦の散策等々を含めて、地域の皆様のご支援とご協力、ご理解を得ながら、地域の学校としてきょうまで歩んでまいりました。

今後も、地域とのつながりを大事にしながら、学校支援地域本部とあわせて支援・協力関係を継続してまいりたいと思っておりますが、学校運営上、厳しいと判断すれば不参加となる場合がございます。授業時間の確保、土曜日、日曜日の授業や補習学習、クラブ活動など、学校運営計画を立てる上で非常に苦慮されていることも事実であります。学校運営をご理解いただきますようお願いしたいと思います。

いずれにしましても、公民館事業への参加につきましては、学校、地域の相互が協力、現状を理解しつつ、その時々状況に応じた対応をとっていきたくと思っておりますし、ご協力とご理解をお願いします。

以上であります。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） その文化祭に不参加だった結果が、無理だということだったということなんですけれども、その場合というのは、その学校の中だけで議論されるのか、例えば地域を一つと考えれば、教育委員会というものがあります。教育委員さんという方も各地区にいらっしゃるんですけれども、そういった方も含めて、じゃあ行事の参加をどうしようかというふうにするのか、それとも本当に密室の中、学校の中、運営というその中だけで決定されるものなのかをちょっ

とお聞かせ願えますか。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 学校の中で、学校長、そして担当教諭とで話をしております。これは、4月に計画をしました教育課程、そしてクラブ活動の計画に合わせて対外試合等を組んでおりますので、土曜、日曜の活用はそういう中で行われております。

これまで、たまに相談はありますが、送迎の相談でありまして、参加するかしないかとか、そういうのはありません。

ただ、今回の新しく伊根中学校になったときには、前文化祭にどうなんだろうというのは校長からありましたので、そのときには話をさせていただきました。私のほうで、学校の行事等々を優先しながらよろしくお願ひしたいということは伝えました。

ただ、今、議員さんがおっしゃるように、できる限り子供の姿を地域に見せながら、一緒に伊根町を盛り立てていくということはもうやぶさかではありませんので、今後も検討していきたいというように思っております。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） ありがとうございます。

くれぐれも地域をないがしろといたしますか、やっぱり地域あつての学校だというふうに私も考えておりますので、くれぐれもご検討願ひたいと願ひします。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、松山義宗君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会における一般質問の全部を終わります。

これより休憩いたします。4時20分まで休憩といたします。

休憩 16時00分

再開 16時19分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第3 発議第2号

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、発議第2号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議についてを議題といたします。

お諮りします。本案につきましては、各党派調整がされている発議であります。したがって、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから発議第2号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 発議第3号

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、発議第3号 伊根町議会議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

お諮りします。本案につきましては、各党派調整がされている発議であります。したがって、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから発議第3号 伊根町議会議員定数等調査特別委員会の設置に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。起立全員です。したがって、本案

は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第5 議員派遣

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、会議規則第125条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件につきましては、記載のとおり派遣することに決定しました。

◎ 日程第6 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長並びに広報特別委員長から、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

◎ 閉 会

○議長（泉 敏夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第4回伊根町議会定例会を閉会します。

閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

皆様のご協力によりまして、予定どおり無事閉会する運びとなりました。ありがとうございました。

本定例会は、議員改選後ということで、議会人事等をお決めいただき、ご承知のとおり一新されました。議会でも、2特別委員会を設置し、議会活性化等に鋭意取り組んでいくこととしております。

さて、この1年を振り返りますと、節目の年ということで、町制施行60周年記念式典や伊根中学校の改築など、吉本町長をはじめ幹部職員の皆様のご尽力により、順調に大きな問題もなく過ごした1年ではなかったかと思っております。

本年もあとわずかとなり、年末年始と何かと多忙のことは存じますが、この上ともご自愛いただきまして、町政の積極的な推進にご尽力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

閉会 16時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員